

【「訪問看護 e ラーニング」受講に際しての注意事項】

(以下、訪問看護 e ラーニングを「e ラーニング」と言う)

令和 5 年度佐賀県訪問看護師養成講習会は、公益社団法人日本訪問看護財団の 2023 年度「訪問看護 e-ラーニング～訪問看護の基礎講座～」を活用して実施しています。

下記をお読みになって同意の有無を、申込書またはグーグルフォームに明記してください。

1. e ラーニングの実施期間は下記のとおりです。

申込方法 : 4 月受講決定後、佐賀県看護協会から日本訪問看護財団に申し込みます。
個人での申込は不要です。

受講代 : 14,300 円 (受講決定の通知時に払込取扱票を同封します)

開講日 : 令和 5 年 5 月 24 日 (水)

受講可能期間 : 令和 5 年 5 月 24 日 (水) ~ 令和 5 年 11 月 21 日 (火)

2. e ラーニングは、看護職を対象とした内容となっていますが、看護職の資格がなくても受講できます。
ただし、都道府県看護協会の定めがある場合はそれに従います。

3. e ラーニングの受講を修了すると「訪問看護 e ラーニング修了証書」を日本訪問看護財団から発行します。なお、設定された受講期間内に修了しない場合は、修了証書は発行されません。

4. e ラーニングの受講に加え、所定の実習を行った場合「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」の修了証書が都道府県看護協会もしくは都道府県から発行されます。

5. e ラーニングを申込み、支払いされた受講料は受講者の都合による返金はできません。

6. e ラーニングの受講に際し、登録いただく情報は、受講管理等に必要な情報となりますので真実かつ正確な情報を登録ください。登録情報が正確ではないことが判明した場合は、e ラーニングの受講をお断り、または中断する場合がありますので、予めご了承ください。

7. e ラーニングの受講に際し発行されたユーザ ID 及びパスワードは、自己の責任において厳重に管理をお願いします。また、第三者への開示、貸与、共有は禁止します。

8. e ラーニングを受講目的以外に利用した場合やユーザ ID、パスワードを故意又は過失に限らず第三者に漏洩したことに伴う不正利用等があった場合は、e ラーニング受講を中止することがあります。また、不正利用等により当財団が損害を被った場合は、損害賠償を請求いたします。

9. e ラーニングの受講に際し、当財団が取得した個人情報は、e ラーニングを運営する上で必要な目的以外には利用いたしません。

10. 当財団は、前文の個人情報の利用範囲において、業務委託先の株式会社ネットラーニング、業務再委託先のネットラーニングホールディングスに個人情報の取り扱いを委託します。

※受講には、上記注意事項を確認し、同意いただくことが必要です。

(同意いただけない場合は、日本訪問看護財団へ申込みできません。)